

平成24年 8月27日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	西土第11号 (街) 寺尾線舗装工事
疑義内容 (市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目)	
施工第69号内訳表について 施工第69号内訳表 標識板設置は数量計算書P.69を参照すると撤去品再利用となっていますが、今回の予定価格では新規購入品での積算となっていると思われます。御精査お願い致します。	
回 答	
標識板設置は、施工第0-0069号内訳表では新品による積算を行っていますが、数量計算書69/76では「撤去を再使用」の記載があり、新品の場合と再使用とした場合では予定価格(税抜)に差が生じる結果となりました。	